

再評価

【河川事業】

(直轄事業)

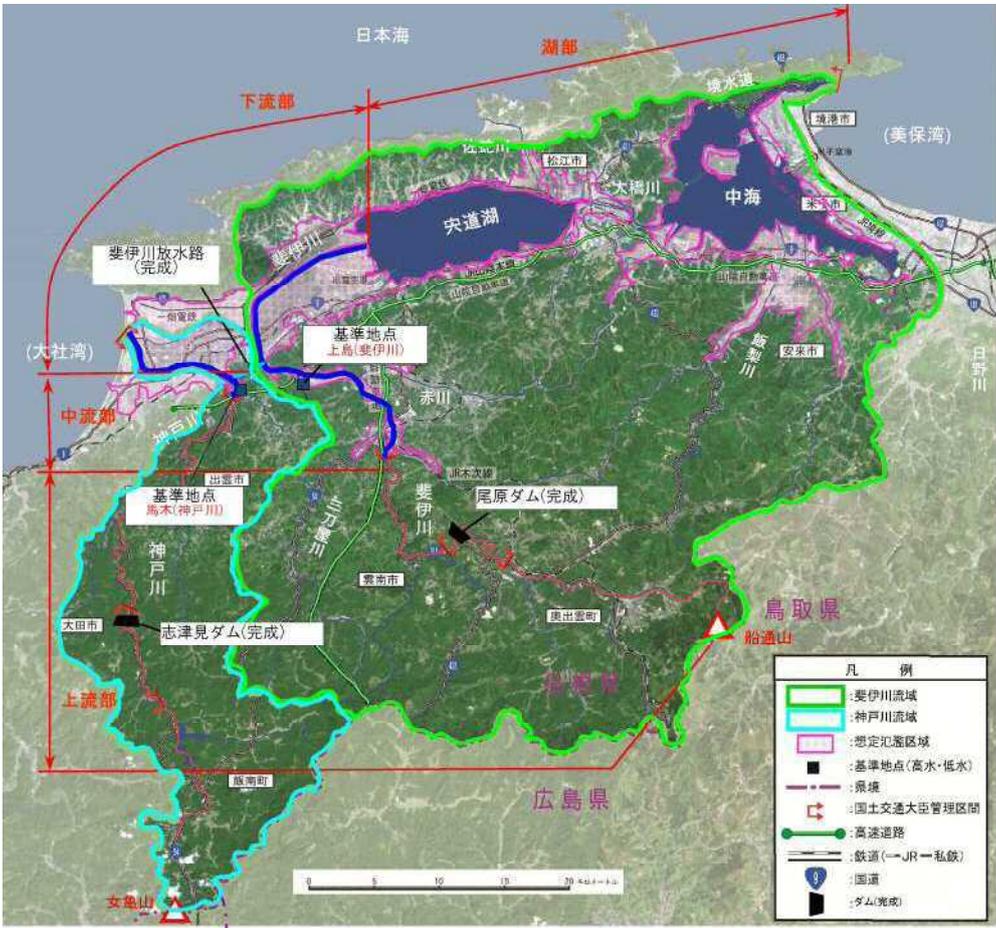
➤ 斐伊川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	6 1
➤ 日野川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	6 4
➤ 江の川下流土地利用一体型水防災事業（川平地区）	・ ・ ・ ・ ・	6 7
➤ 高梁川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	6 9
➤ 旭川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	7 2
➤ 旭川直轄河川改修事業（旭川放水路）	・ ・ ・ ・ ・	7 5
➤ 那賀川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	7 8
➤ 物部川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	8 0
➤ 仁淀川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	8 2
➤ 山国川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	8 4

<再評価>

事業名 (箇所名)	斐伊川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 沼 宏	事業 主体	中国地方整備局																								
実施箇所	斐伊川直轄管理区間 鳥取県米子市、境港市、島根県松江市、出雲市、安来市、雲南市																													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																													
事業諸元	斐伊川本川、宍道湖、大橋川、中海、境水道の築堤・護岸整備、堤防強化対策、耐震対策																													
事業期間	平成22年度～平成41年度																													
総事業費 (億円)	約1,113	残事業費(億円)	約455																											
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 斐伊川本川下流、宍道湖周辺は出雲市街地、松江市街地を抱えるとともに、宍道湖、大橋川、中海周辺は低平地のため、一度氾濫すると浸水が長期間におよび甚大な被害が発生する。 斐伊川本川・宍道湖・大橋川では、戦後最大の被害をもたらした昭和47年7月洪水が再び生じた場合、志津見ダム・尾原ダム・斐伊川放水路の整備を前提としても洪水を安全に流下できない箇所がある。中海・境水道においても、平成14年、平成15年、平成16年など、近年、高潮被害が頻発している。 以上の状況より、再度災害防止の観点から、引き続き、斐伊川本川の堤防整備、宍道湖湖岸堤整備、大橋川改修、中海・境水道の湖岸堤整備を進める必要がある。また、堤防詳細点検において危険箇所と判定された箇所について、順次、堤防強化対策、耐震対策を実施する。 <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和47年7月洪水：家屋浸水戸数 約25,000戸、浸水農地面積 約10,000ha、重要な交通機関である出雲空港が、10日間にわたり全面閉鎖するなどの甚大な被害が発生。 平成18年7月洪水：家屋浸水戸数 約1,500戸、浸水農地面積 約460ha <p>(災害発生時の影響：事業着手前の浸水想定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○浸水人口：約12万人 ○浸水世帯数：約4万世帯 ○浸水面積：約13千ha ○重要な公共施設等：JR山陰本線、一畑電車、一般国道9号、一般国道431号、出雲空港、島根県庁、松江市役所、島根県警察本部、松江市消防本部、島根県立大学、小・中学校、高等学校など ○要配慮者利用施設：松江赤十字病院、島根県立中央病院など ○その他：松江しんじ湖温泉、工業団地、商店街など <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 斐伊川本川の改修及び宍道湖湖岸堤の整備 ダム及び放水路完成後、昭和47年7月洪水が再び発生した場合に家屋浸水被害が発生する恐れのある箇所において、堤防整備または支川処理等を実施。 人口・資産が集中する松江市街地を流れる大橋川の改修 水位低減効果が大きく、また、まちづくり計画等地域への影響が大きい上下流の狭窄部の拡幅・堤防の整備を実施。拡幅部の工事には時間を要することから、並行して家屋浸水被害の発生を防止するための堤防の整備を実施。 中海湖岸堤及び境水道の整備 平成14年、15年、16年と近年高潮被害が頻発している中海、境水道において、既往最高水位(平成15年9月)に対し、浸水被害の発生を防止するよう湖岸堤の整備を実施。 堤防の浸透に対する安全性が著しく低い箇所での堤防強化 堤防詳細点検により把握した優先箇所について、堤防の強化対策を実施。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数：4,645世帯 年平均浸水軽減面積：1,984ha																													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度																											
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	24,256	C:総費用(億円)	1,404	B/C	17.2	B-C	22,852	EIRR(%)	123.0																				
	B:総便益(億円)	838	C:総費用(億円)	376	B/C	2.2																								
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>2.0</td> <td>~ 2.4</td> <td>16.8</td> <td>~ 17.6</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>2.2</td> <td>~ 2.2</td> <td>17.3</td> <td>~ 17.2</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>2.0</td> <td>~ 2.4</td> <td>15.6</td> <td>~ 18.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(H29~H35): B/C=2.4</p>											残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	2.0	~ 2.4	16.8	~ 17.6	残工期(+10%~-10%)	2.2	~ 2.2	17.3	~ 17.2	資産(-10%~+10%)	2.0	~ 2.4	15.6	~ 18.9
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																											
残事業費(+10%~-10%)	2.0	~ 2.4	16.8	~ 17.6																										
残工期(+10%~-10%)	2.2	~ 2.2	17.3	~ 17.2																										
資産(-10%~+10%)	2.0	~ 2.4	15.6	~ 18.9																										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備基本方針の計画規模の洪水が発生した場合、斐伊川直轄管理区間内の想定死者数が734人(避難率40%)、電力の停止による影響人口が85,000人と想定されるが、事業実施により軽減される。 																													

<p>社会経済情勢等の変化</p>	<p><地域状況> ○斐伊川本川沿川は出雲市街地、大橋川沿川は松江市街地が広がっており、人口・資産の集積地となっている。 ○平成22年と平成27年の世帯数を比較すると、米子市、境港市、松江市、出雲市は増加し、安来市、雲南市は減少している。 ○平成27年1月に大橋川改修の内、天神川水門が完成している。 ○近年でも平成18年7月等の洪水被害を受けており、治水事業の要望は強い。 <事業に関わる地域の土地利用、人口、資産等の変化> 【主要自治体(米子市)指標】 ○人口:1.01倍(149,382人/148,271人) <H27/H22数値> ○世帯数:1.03倍(59,570世帯/57,610世帯) <H27/H22数値> ○事業所:0.93倍(6,958事業所/7,458事業所) <H24/H21数値> ○耕地面積:0.99倍(2,267ha/2,294ha) <H27/H22数値> 【主要自治体(松江市)指標】(合併後で集計) ○人口:0.99倍(206,407人/208,613人) <H27/H22数値> ○世帯数:1.02倍(82,993世帯/81,166世帯) <H27/H22数値> ○事業所:0.95倍(10,365事業所/10,906事業所) <H24/H21数値> ○耕地面積:1.00倍(2,850ha/2,851ha) <H27/H22数値> 【主要自治体(出雲市)指標】(合併後で集計) ○人口:1.00倍(171,576人/171,485人) <H27/H22数値> ○世帯数:1.07倍(59,719世帯/55,952世帯) <H27/H22数値> ○事業所:0.95倍(8,342事業所/8,753事業所) <H24/H21数値> ○耕地面積:1.28倍(6,238ha/4,856ha) <H27/H22数値> ※平成23年8月に、松江市と東出雲町が、平成23年10月に、出雲市と斐川町が合併している。</p>
<p>事業の進捗状況</p>	<p>【志津見ダム建設事業】 ・平成23年6月より運用開始 【尾原ダム建設事業】 ・平成24年3月より運用開始 【斐伊川放水路事業】 ・平成25年6月より運用開始 ・平成22年8月19日に鳥根県知事、平成22年8月23日に鳥取県知事の同意を得て、平成22年9月30日に斐伊川水系河川整備計画策定 ・現在、斐伊川本川の堤防整備、大橋川改修、中海湖岸堤整備を実施中 ・整備計画対象期間 概ね20年を目標に地元協議等を鋭意推進中</p>
<p>事業の進捗の見込み</p>	<p>・斐伊川水系の関係市町は「斐伊川水系治水期成同盟会」を組織し、治水対策の促進を強く要望。 ・平成21年12月には鳥取県と島根県の両県知事が大橋川改修の実施について同意。(協定書の締結) ・関係機関並びに地域との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。</p>
<p>コスト縮減や代替案立案等の可能性</p>	<p>・関係機関等と調整し、堤防除草により発生する刈草の有効利用等を図り、コスト縮減に努める。 ・新技術・新工法を活用し建設コストを縮減するとともに、施設操作、点検の効率化等によるライフサイクルコストの縮減を図る。</p>
<p>対応方針</p>	<p>継続</p>
<p>対応方針理由</p>	<p>・斐伊川水系の治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等を鑑み、継続が妥当である。 ・早期の治水安全度向上に向け、引き続き事業の推進を図り、早期に完成させることが必要である。 ・今後の詳細な設計や施工段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。</p>
<p>その他</p>	<p><第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である。 <都道府県の意見・反映内容> ・鳥取県:異存はありません。 ・島根県:妥当である。</p>

位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	日野川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	日野川水系直轄管理区間 鳥取県米子市～伯耆町溝口、南部町法勝寺									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	一般改修(堤防整備、護岸整備、河道掘削、堰改築等) 管理延長 日野川 L=17.0km、法勝寺川 L=10.9km									
事業期間	平成28年～平成57年									
総事業費 (億円)	約114	残事業費(億円)	約114							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 日野川は鳥取県西部に位置し、その源を広島・島根の県境に位置する三国山に発し、途中印賀川や俣野川等の支川を合わせ、下流で法勝寺川と合流し、日本海(美保湾)に注ぐ、流域面積870km²、幹川流路延長77kmの一級河川である。日野川本川の河床勾配は下流部を除けば1/130～1/190程度と、中国地方でも有数の急流河川である。また、流域の約90%を山林が占めており、日野川から流送された土砂で形成された扇状地と弓浜半島に流域内の人口・資産が集中している。 日野川下流の米子市は、鳥取市に次ぐ鳥取県第二位の人口を持ち、県西部の中核を担う街である。日野川下流部は日野川から流送された大量の砂で形成された扇状地と海岸で形成されているため、中流部で氾濫が発生すると氾濫流は下流市街地に及ぶことから甚大な被害となる恐れがある。また、法勝寺川は固定堰等の横断工作物による流下能力の阻害により洪水時にせき上げによる水位上昇が発生する恐れがあり、特に下流左岸堤防が決壊した場合には氾濫流が米子市街地にまで到達する。 昭和以前にも度々大きな洪水被害を受けているが、近年でも昭和9年9月などの台風性降雨により記録的な洪水が発生しており、昭和20年9月には昭和以降最大規模の洪水を経験している。あわせて、法勝寺川下流では、内水被害も頻発しており、早急な対策が望まれている。 <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和9年9月洪水(室戸台風) : 浸水家屋2,390戸 昭和20年9月洪水(枕崎台風) : 浸水家屋2,247戸(※1) 昭和47年7月洪水 : 浸水家屋3,086戸 平成18年7月洪水 : 浸水家屋 33戸 平成23年9月洪水 : 浸水家屋 25戸 <p>(※1: 県内全体 それ以外は流域内)</p> <p>(災害発生時の影響: 想定氾濫区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口: 約82,000人 ○世帯数: 約32,100世帯 ○重要な公共施設等: 米子市役所、米子警察署、米子消防署、JR山陰本線、JR伯備線、JR境港線、山陰自動車道、米子自動車道 ○災害弱者関連施設: 米子医療センター、鳥取大学医学部 附属病院、米子老人福祉センター、米子養護学校 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 日野川においては、戦後最大の被害が発生した昭和20年9月洪水と同規模の降雨で発生する洪水に対して、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図る。 法勝寺川においては、戦後最大洪水である昭和34年9月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による浸水被害の防止を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数: 528世帯 年平均浸水軽減面積: 91ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,631	C:総費用(億円)	73	B/C	22.4	B-C	1,558	EIRR(%)	228.0
感度分析	B:総便益(億円)	1,631	C:総費用(億円)	73	B/C	22.4				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		20.4 ~ 24.8		全体事業(B/C)		20.4 ~ 24.8			
感度分析	残工期(+10%~-10%)		22.6 ~ 22.2		全体事業(B/C)		22.6 ~ 22.2			
感度分析	資産(-10%~+10%)		20.3 ~ 24.5		全体事業(B/C)		20.3 ~ 24.5			
感度分析	当面の段階的な整備(H28~H32): B/C=44.7									
事業の効果等	1/20確率の洪水が発生した場合、日野川流域で浸水区域内人口が10,919人、電力の停止による影響人口が2,425人と想定されるが、事業実施により被害は軽減される。									
社会経済情勢等の変化	<p><地域状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年、平成23年には観測史上最大規模の洪水が発生しているため、住民の治水に対する関心は高く、河川改修への要望も強い。 <p><事業に関わる地域の土地利用、人口、資産等の変化></p> <p>【主要自治体(米子市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口 : 0.99倍(148,271人/149,584人) <H22数値/H17数値> ○内高齢者率: 1.13倍(24.4/21.5) < " > ○世帯数 : 1.04倍(57,470世帯/55,212世帯) < " > ○事業所 : 0.93倍(6,958事業所/7,458事業所) <H24数値/H21数値> ○従業者 : 0.95倍(66,922人/70,458人) < " > 									
事業の進捗状況	支川法勝寺川の青木箇所においては、事業着手しており順調に進捗している。									
事業の進捗の見込み	これまでのところ事業は順調に進捗。地域住民からは引き続きの河川改修事業を切望されており、関係機関並びに地域との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。									

コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<ul style="list-style-type: none"> 掘削残土は、築堤等の土砂材料や関係機関を含めた工事に流用するなど、残土処分費用のコスト縮減に努める。
対応方針	継続
対応方針 理由	<ul style="list-style-type: none"> 治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等を鑑み、継続が妥当である。 早期の治水安全度向上に向け、引き続き事業の推進を図り、早期に完成させることが必要。 今後の詳細な設計段階において更なるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。
その他	-

位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	江の川下流土地利用一体型水防災事業(川平地区)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	島根県江津市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	宅地嵩上げ:L=800m									
事業期間	平成13年度～平成32年度									
総事業費 (億円)	45	残事業費(億円)	19							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 川平地区は、江の川下流部(8K900～9K700左岸)に位置し、昭和47年7月洪水では地区全体の58戸で浸水被害が発生。 近年(平成18年7月洪水)において10戸の浸水被害が発生。 地盤高が計画高水位よりも低く流下能力が不足しており、治水事業が必要であるが、通常の堤防方式では堤防延長が長くなるため、多くの費用と年数が必要となり、事業効果の発現に時間を要す。また、堤防と背後の急峻な山に囲まれた窪地に家屋が挟まれることによる居住環境の悪化、田畑が著しく減少する等の弊害が発生する。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 江津市による土地利用の調整と合わせて、土地利用一体型水防災事業により宅地嵩上げ等を実施し、早期に治水安全度の向上を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数:5世帯 年平均浸水軽減面積:1.0ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成28年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	54	C:総費用(億円)	45	B/C	1,2	B-C	8	EIRR(%)	4,8
感度分析	B:総便益(億円)	47	C:総費用(億円)	17	B/C	2,8				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
感度分析	残事業費(+10%～-10%)	2,5	～	3,1	1,1	～	1,2			
感度分析	残工期(+10%～-10%)	2,7	～	2,9	1,2	～	1,2			
感度分析	資産(-10%～+10%)	2,5	～	3,1	1,1	～	1,3			
感度分析	当面の段階的な整備(H29～H32):B/C=2,8									
事業の効果等	*昭和47年7月洪水と同規模の洪水が発生した場合、想定死者数が3人(避難率40%)、電力停止による影響人口が87人と想定されるが、事業実施により解消される。									
社会経済情勢等の変化	<p><地域状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 江津市の人口は平成17年と比較し減少しており、高齢者率は上昇している。 江の川下流域治水期成同盟会から、川平地区の土地利用一体型水防災事業の促進について要望されている。 <p><事業に関わる地域の人口、資産等の変化></p> <p>【主要自治体(島根県江津市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口:0,93倍(25,697人/27,774人) <H22年数値/H17年数値> 内高齢者率:1,06倍(33,2%/31,2%) <H22年数値/H17年数値> 世帯数:0,96倍(10,320世帯/10,769世帯) <H22年数値/H17年数値> 事業所:0,93倍(1,332事業所/1,440事業所) <H24年数値/H21年数値> 従業者:0,87倍(9,474人/10,852人) <H24年数値/H21年数値> 									
事業の進捗状況	*3ブロックのうち2ブロックが完成し、引き続き残ブロックの整備を進めていく予定。									
事業の進捗の見込み	*治水事業の促進への強い要望があること、江津市と事業対象者の間で家屋移転後の区画整理の調整が進んでいること等を踏まえ、今後の着実な事業進捗が見込まれる。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	*島根県企業局が実施する江津地域拠点工業団地の開発により発生する残土を川平地区の土地利用一体型水防災事業の築堤盛土に再利用しコスト縮減を図る。 *代替案として、通常の堤防方式と比較しても土地利用一体型水防災事業の事業費が安価である。									
対応方針	継続									
対応方針理由	*治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力等を鑑み、継続が妥当である。 *今後事業実施にあたっては、関係機関との調整によりコスト縮減に引き続き取り組みつつ、効率的に事業を継続する。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 妥当である。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 妥当である。 									

<再評価>

事業名 (箇所名)	高梁川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 沼 宏	事業 主体	中国地方整備局																									
実施箇所	高梁川直轄管理区間																													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																													
事業諸元	築堤・河道掘削、支川小田川の合流点付替え等 管理延長 高梁川L=26.5km、小田川L=7.9km、派川L=2.0km																													
事業期間	平成23年度～平成52年度																													
総事業費 (億円)	約823	残事業費(億円)	約736																											
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 高梁川及び小田川は下流部の低平地に人口と資産の集中する倉敷市街地を控え、また小田川は高梁川からの背水影響により、過去幾多の甚大な被害が発生してきた。昭和年代に入ってから、昭和9年9月洪水、昭和20年9月洪水、戦後最大の被害を与えた昭和47年7月洪水等により、甚大な被害が発生している。 高梁川下流部は岡山県西部地域における行政、経済の中心的役割を担っているが、洪水時の水位が高いことから、ひとたび、堤防が決壊した場合には氾濫域が広範囲に及び、被害は甚大なものとなる。このため、高梁川水系河川整備計画で定めた目標に向け、上下流のバランス等を踏まえた河川改修事業を実施する必要がある。 <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和47年7月洪水: 家屋浸水戸数 約7,300戸 昭和51年9月洪水: 家屋浸水戸数 約2,600戸 ※高梁川水系全体の浸水戸数 <p>(災害発生時の影響: 浸水想定区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 浸水世帯数 : 約125,636 世帯 ○ 浸水面積 : 約 17,308 ha ○ 重要な公共施設等: JR山陽新幹線、JR山陽本線、JR伯備線、山陽自動車道、国道2号、国道430号、倉敷市役所、総社市役所、早島町役場、水島警察署、倉敷警察署、総社警察署、倉敷市消防本部、総社市消防本部、小・中学校、高等学校、など ○ 要配慮者利用施設: 倉敷中央病院、水島中央病院、など <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 長期的な治水目標である河川整備基本方針に定めた目標を達成するためには、多大な時間を要するため、一連区間で整備効果が発現するような段階的な整備により、洪水等による災害の発生防止又は軽減を図る。 本計画の定めた河川整備の実施後には、流域住民の記憶に残る戦後最も大きな被害を与えた昭和47年7月洪水、平成16年台風16号高潮が再び発生しても、洪水被害が防止又は軽減ができる。 <ol style="list-style-type: none"> 高梁川下流地区(河口～酒津地先) <ul style="list-style-type: none"> 昭和47年7月洪水が再び発生しても、外水による浸水被害を防止。 既往最高潮位を記録し、人家への被害をもたらした平成16年台風16号に伴う高潮が再び発生しても浸水被害を防止。 高梁川中流・上流地区(酒津地先～国管理区間上流端) <ul style="list-style-type: none"> 昭和47年7月洪水が再び発生しても、外水による浸水被害を防止。 高梁川派川(小田川合流点付替え) <ul style="list-style-type: none"> 計画高水流量を計画高水位以下で流下させ、外水による浸水被害を防止。 小田川 <ul style="list-style-type: none"> 昭和47年7月洪水が再び発生しても、外水による浸水被害を防止。 居住地側で過去何度も発生していた内水による被害を軽減。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数: 3,757世帯 年平均浸水軽減面積: 575ha																													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度																											
	B:総便益(億円)	19,395	C:総費用(億円)	582	B/C	33.3	B-C	18,813	EIRR (%)	353.6																				
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	12,225	C:総費用(億円)	485	B/C	25.1																								
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>23.0</td> <td>~ 27.7</td> <td>30.9</td> <td>~ 36.1</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>25.3</td> <td>~ 25.2</td> <td>33.8</td> <td>~ 32.9</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>27.6</td> <td>~ 22.7</td> <td>36.5</td> <td>~ 30.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(H26~H32): B/C=21.0</p>											残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	23.0	~ 27.7	30.9	~ 36.1	残工期(+10%~-10%)	25.3	~ 25.2	33.8	~ 32.9	資産(-10%~+10%)	27.6	~ 22.7	36.5	~ 30.0
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																											
残事業費(+10%~-10%)	23.0	~ 27.7	30.9	~ 36.1																										
残工期(+10%~-10%)	25.3	~ 25.2	33.8	~ 32.9																										
資産(-10%~+10%)	27.6	~ 22.7	36.5	~ 30.0																										
事業の効果等	<p>戦後最大規模の昭和47年7月実績規模の洪水が発生した場合、高梁川・小田川流域で想定死者数が549人(避難率40%)、電力の停止による影響人口が47,556人と想定されるが、事業実施により解消される。</p>																													
社会経済情勢等の変化	<p><地域状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 倉敷大橋、新総社大橋がH28に供用開始となり、利便性が増して今後さらに宅地化が進む可能性がある。また、水島臨港道路、一般国道2号倉敷立体などが建設中であり、岡山県西部地域における行政、経済の中心地としてさらなる発展が望まれている。 近年でもH10、H18、H7等の洪水被害を受けており、高梁川水系の関係市は「高梁川改修促進協議会」を組織し、治水対策の促進を強く要望している。 <p><事業に関わる地域の人口、資産等の変化></p> <p>【主要自治体(倉敷市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口: 1.02倍(482,456人/473,743人) <H25数値/H21数値> ○高齢化率: 1.11倍(23.7%/21.3%) < " > ○世帯数: 1.06倍(198,936世帯/187,581世帯) < " > ○事業所: 1.06倍(20,014事業所/18,849事業所) <H21数値/H18数値> ○従業者: 1.09倍(222,309人/204,446人) < " > <p>【主要自治体(総社市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口: 1.02倍(67,637人/66,615人) <H25数値/H21数値> ○高齢化率: 1.09倍(24.8%/22.7%) < " > ○世帯数: 1.08倍(25,061世帯/23,307世帯) < " > ○事業所: 1.05倍(2,203事業所/2,095事業所) <H21数値/H18数値> ○従業者: 1.07倍(26,250人/24,612人) < " > 																													

事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ▪平成22年10月14日高梁川水系河川整備計画(国管理区間)策定。 ▪河川整備計画対象期間概ね30年(平成23年度～平成52年度)を目標に事業を遂行。残事業は期間は27年(平成26年度～平成52年度)。当面整備事業期間は7年(平成26年度～平成32年度)。 ▪現在、高梁川本川下流域における高潮堤防、堤防強化工事を実施中。
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ▪これまでのところ、事業は順調に進捗。地域住民からは引き続き河川改修事業を要望されており、関係機関等との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ▪新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ▪上述より、高梁川直轄河川改修事業については、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から事業実施が妥当。 ▪今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <第三者委員会の意見・反映内容> ▪妥当である。 <都道府県の意見・反映内容> ▪妥当である。

※費用対効果分析に係る項目はH25評価時点

位置図



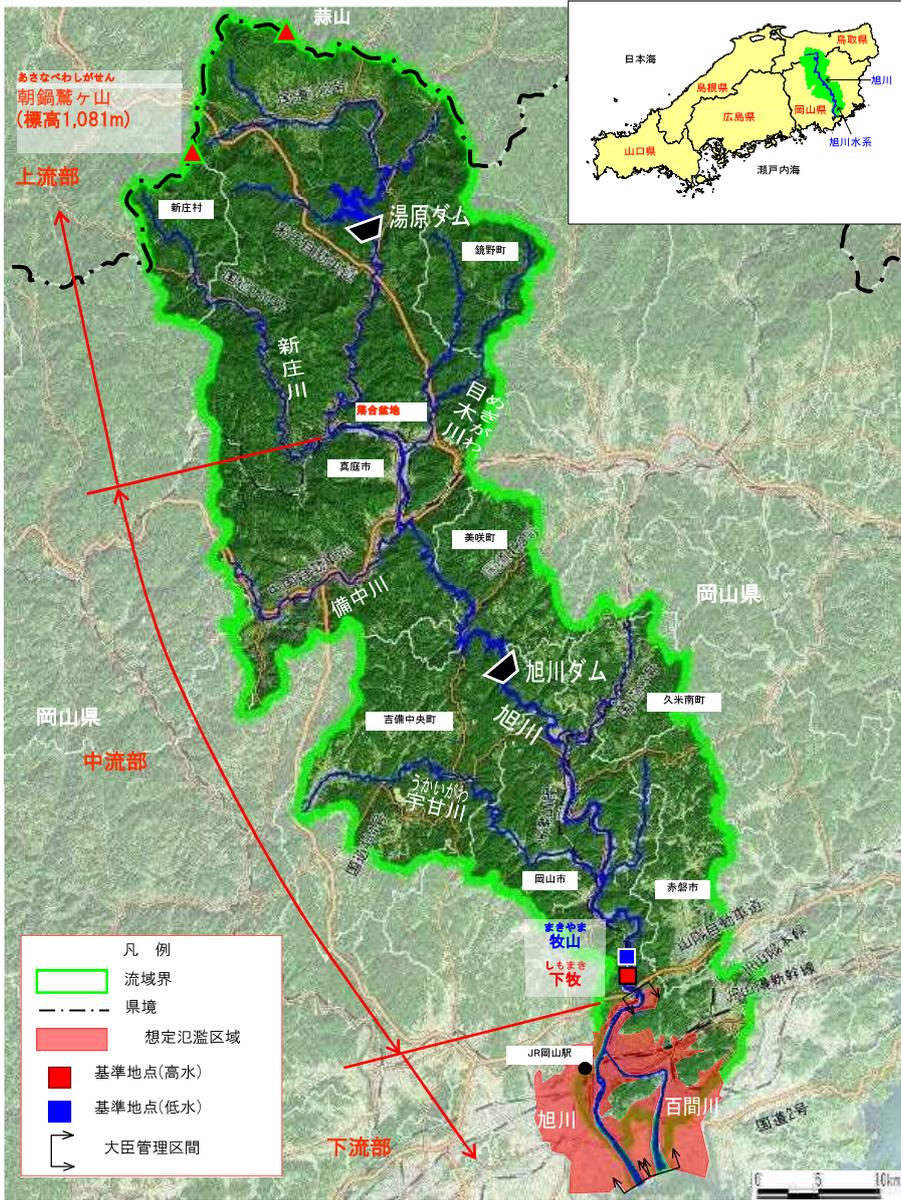
<再評価>

事業名 (箇所名)	旭川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏	事業 主体	中国地方整備局																							
実施箇所	旭川水系直轄管理区間 岡山県岡山市																											
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																											
事業諸元	旭川本川の築堤・河道掘削・護岸整備等 旭川放水路の建設、百間川河口水門の建設																											
事業期間	平成24年度～平成43年度																											
総事業費 (億円)	約253	残事業費(億円)	約116																									
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 旭川は岡山県の中央部に位置し、下流部は資産が集中する岡山市街地を貫流して児島湾に注いでいる。 下流部の岡山市街地は、干拓等によって形成された低平地に発達しており、ゼロメートル地帯が広がっているため、洪水・高潮等に脆弱な地形となっている。 昭和9年9月の室戸台風により旭川・百間川の堤防が決壊するなど甚大な被害を受けた。その後も近年では平成10年10月洪水の浸水被害や平成16年8月の高潮被害が発生した。 以上の状況より、再度災害防止の観点から、早期に旭川本川の改修、旭川放水路と百間川河口水門の建設を進める必要がある。 <p><洪水実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和47年 7月洪水: 家屋浸水戸数約4,300戸、浸水面積3,278ha 平成10年10月洪水: 家屋浸水戸数約 970戸、浸水面積 389ha <p><災害発生時の影響: 想定氾濫区域内></p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口: 約479,239 人 ○世帯数: 約207,099 世帯 ○重要な公共施設等: 岡山県庁、岡山市役所、岡山市水道局、岡山県警本部、岡山市消防局、岡山地方裁判所、岡山中央郵便局、岡山市立中央図書館、中四国農政局、JR山陽新幹線他7線、一般国道2・30・53号、岡南飛行場、新岡山港 ○要配慮者利用施設: 岡山中央病院、岡山市民病院、岡山大学病院、岡山赤十字病院 ○その他: 岡山一番街(地下街)、後楽園、岡山ドーム、県立美術館、オリエント美術館 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ○河道の治水安全度確保 河川整備基本方針(長期治水目標)に定めた目標の達成には、多大な時間と費用を要するため、一連区間で整備効果が発現するような段階的な整備により、洪水等による災害の発生防止又は軽減を図る。 「旭川下流地区および百間川」 ・昭和47年7月洪水が再び発生しても、浸水被害の防止または軽減を図る。 ・旭川本川から百間川への適正な分流が可能となる。 「旭川中流地区」 ・昭和47年7月洪水が再び発生しても浸水被害の防止を図る。 ○高潮対策 過去最高潮位を記録した平成16年8月台風16号による高潮が再び発生しても、国管理区間からの浸水の防止を図る。 ○内水氾濫被害の軽減 倉安川沿川において、昭和47年7月洪水が再び発生しても、内水氾濫被害の軽減を図る。 ○地震・津波対策 最大級の強さを持つ地震動に対して、河川管理施設の被害の防止または軽減を図る。また、河川水等の氾濫による二次被害の防止を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																											
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数: 3,536世帯 年平均浸水軽減面積: 333ha																											
事業全体の投資効率性	基準年度 平成28年度																											
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	17,482	C:総費用(億円)	281	B/C 62.2	B-C 17,201	EIRR (%)	317.4																				
感度分析	B:総便益(億円)	13,947	C:総費用(億円)	128	B/C 109.4																							
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>102.4</td> <td>~ 117.4</td> <td>60.3</td> <td>~ 64.2</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>110.0</td> <td>~ 108.6</td> <td>62.7</td> <td>~ 61.6</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>98.8</td> <td>~ 119.9</td> <td>56.2</td> <td>~ 68.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(H29~H43): B/C=138.4</p>									残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	102.4	~ 117.4	60.3	~ 64.2	残工期(+10%~-10%)	110.0	~ 108.6	62.7	~ 61.6	資産(-10%~+10%)	98.8	~ 119.9	56.2	~ 68.2
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																									
残事業費(+10%~-10%)	102.4	~ 117.4	60.3	~ 64.2																								
残工期(+10%~-10%)	110.0	~ 108.6	62.7	~ 61.6																								
資産(-10%~+10%)	98.8	~ 119.9	56.2	~ 68.2																								
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和47年7月洪水が発生した場合、旭川流域で想定死者数75人(避難率0%)、電力停止による影響人口が39,147人と想定されるが、事業実施により被害が解消される。 																											
社会経済情勢等の変化	<p><治水計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭川水系河川整備基本方針の策定(平成20年1月) ・旭川水系河川整備計画の策定(平成25年3月) <p><地域開発の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿川は岡山市街地として高度な土地利用が進んでいる。岡山市は平成21年4月に政令指定都市に移行。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭川水系の関係市町村が「旭川・百間川(旭川放水路)改修促進期成会」を組織し、旭川水系の治水対策の促進を強く要望している。 ・岡山県、岡山市、地域住民、市民団体等と協調して事業を進めている。 <p><事業に関わる地域の土地利用、人口、資産等の変化></p> <p>【主要自治体(岡山市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口 : 1.05倍(709,584人/674,746人) <H22数値/H17数値> ○内高齢者率: 1.14倍(21.3%/18.7%) < " " > ○世帯数: 1.08倍(296,790世帯/275,242世帯) < " " > ○事業所: 0.95倍(31,984事業所/33,649事業所) <H24数値/H21数値> ○耕地面積 : 1.24倍(10,903ha/8,804ha) <H22数値/H17数値> <p>※平成19年1月に、岡山市、建部町、瀬戸町が合併している。</p>																											

事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・主要事業の進捗状況 【旭川放水路事業】 ○工事進捗状況 平成23年度末 平成27年度末 掘削：約81% → 100% 築堤：約99% → 約99% 【百間川河口水門事業】 ○工事進捗状況 平成23年度末 平成27年度末 水門本体工：100% → 100% 機械設備工：100% → 100% 橋梁工：100% → 100% 防潮堤工：44% → 100% 【築堤(高潮堤)】 ○工事進捗状況 平成23年度末 平成27年度末 0% → 約83% ・平成25年3月 旭川水系河川整備計画(国管理区間)策定 ・整備計画対象期間 概ね20年を目標に事業を遂行予定 ・百間川河口水門事業は、平成27年3月に完成
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・旭川放水路事業は、平成30年度末に完成予定である。 ・現在、地元及び関係機関と事業調整を行いつつ百間川分流部の改築、高潮堤防の整備を行っている。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・旭川水系の治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等を鑑み、継続が妥当である。 ・早期の治水安全度向上に向け、引き続き事業の推進を図り、早期に完成させることが必要である。 ・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である。 <都道府県の意見・反映内容> ・妥当である。

事業の進捗状況	<p>・主要事業の進捗状況</p> <p>【旭川放水路事業】</p> <p>○工事進捗状況 平成23年度末 平成27年度末</p> <p>掘削 約 81% → 100%</p> <p>築堤 約 99% → 約 99%</p> <p>【百間川河口水門事業】</p> <p>○工事進捗状況 平成23年度末 平成27年度末</p> <p>水門本體工 100% → 100%</p> <p>機械設備工 100% → 100%</p> <p>橋梁工 100% → 100%</p> <p>防潮堤工 44% → 100%</p> <p>・平成25年3月 旭川水系河川整備計画(国管理区間)策定</p> <p>・百間川河口水門事業は、平成27年3月に完成</p>
事業の進捗の見込み	<p>・旭川放水路事業は、平成30年度末に完成予定である。</p> <p>・現在、地元及び関係機関と事業調整を行いつつ百間川分流部の改築を行っている。</p>
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。</p>
対応方針	<p>継続</p>
対応方針理由	<p>・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続が妥当である。</p> <p>・旭川水系の治水安全度向上のためには、放水路への計画どおりの分流(2,000m³/s)は不可欠であり、早期の完成が必要である。</p> <p>・今後の事業実施にあたっては、地域との連携を深め、新技術・新工法等を活用し、コスト縮減に引き続き取り組みつつ、効率的かつ効果的に事業を継続する。</p>
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・妥当である。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>・妥当である。</p>

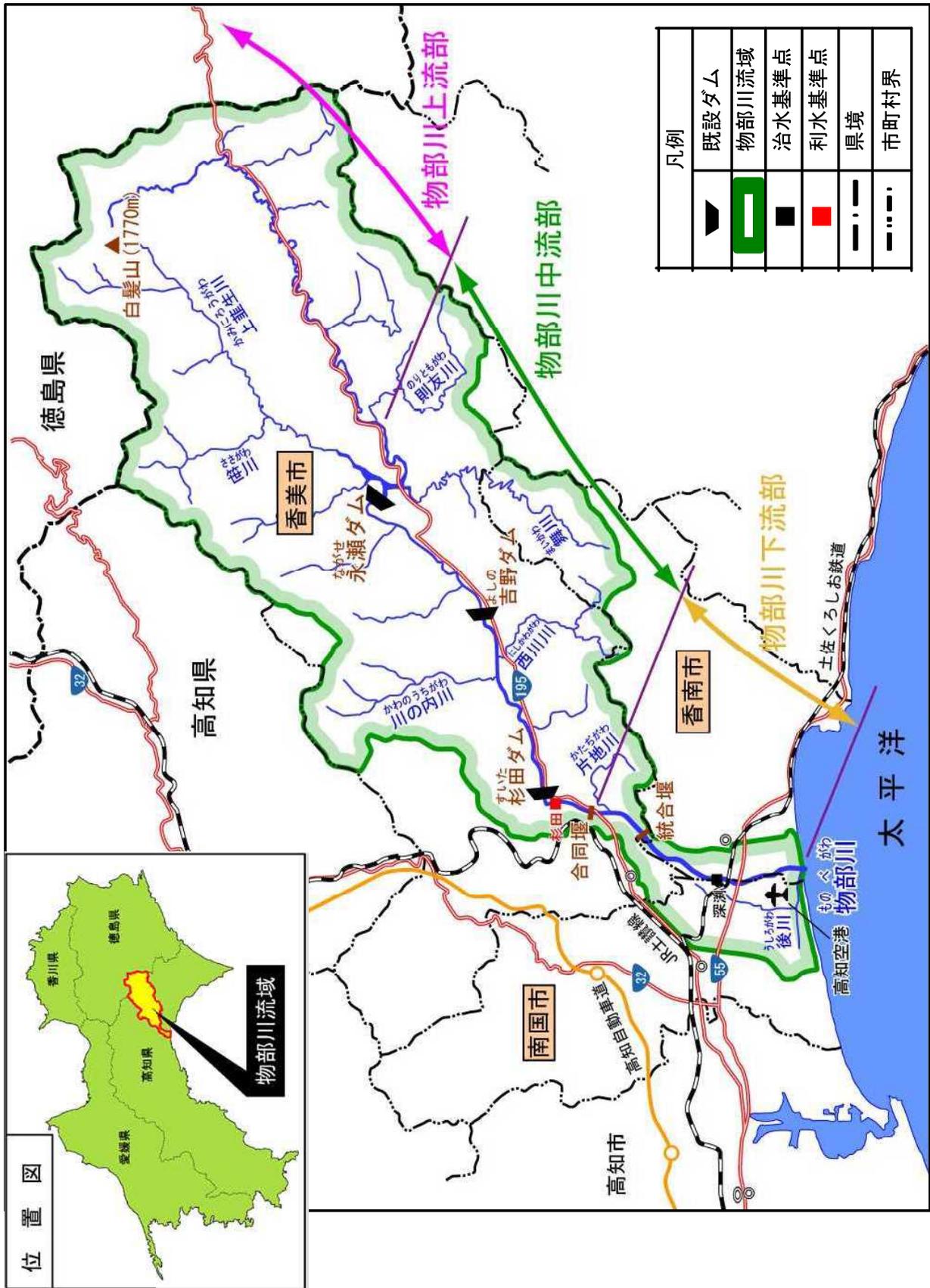
位置図



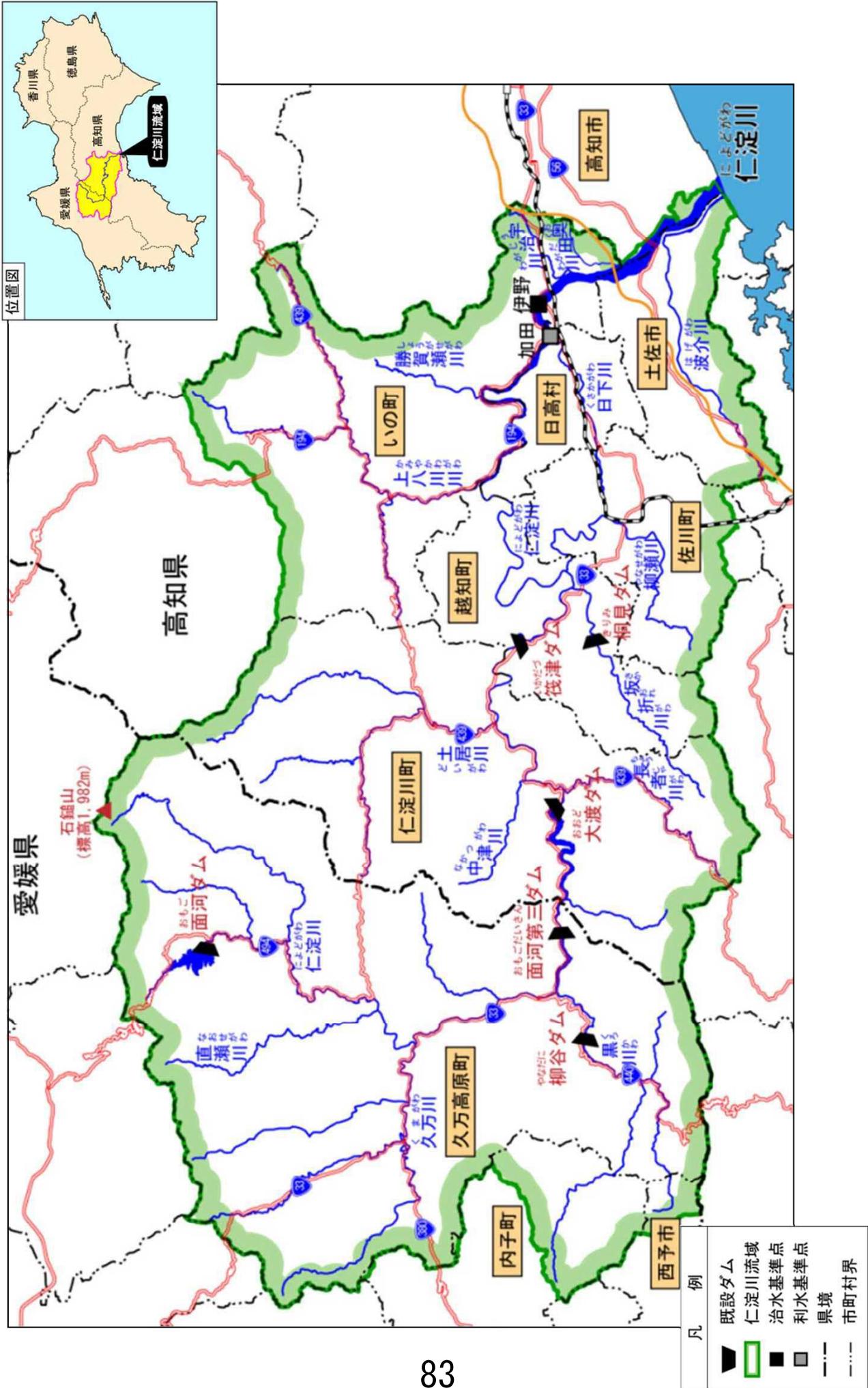
<再評価>

事業名 (箇所名)	物部川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	四国地方整備局								
実施箇所	高知県南国市、香美市、香南市														
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業														
事業諸元	堤防整備(引堤)・堤防拡幅・河道掘削・樋門改築・防災拠点整備 等														
事業期間	平成22年度～平成43年度														
総事業費 (億円)	約93		残事業費(億円)	約36											
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 物部川の左岸側は、河口から2.4km上流区間に於いて河岸段丘が形成され、洪水の氾濫域が限定されるが、右岸側は合同堰(ごうどうせき)の下流付近を扇頂部として、南西方向に向け扇状地性の低地である香長平野が開けており、その地盤高は計画高水位より低く、川から離れるに当たって徐々に低くなるため、破堤した場合、流域を越えて広大な範囲の浸水が予測されるなど、災害ポテンシャルが高い。 下流部では、流路の固定化による局所洗掘等が原因となっており、中小洪水でも低水護岸の崩壊や流失等の河川構造物の被害が発生しており、近年の平成16年、平成17年の台風でも、護岸や根固等の被災が発生している。 物部川流域は、南海地震の震源である南海トラフに近く、地震や地震発生直後に襲撃する津波による大規模な被害が予想され、東日本大震災の教訓を踏まえ、堤防の嵩上げなど、河川管理施設の地震・津波対策を早急に進め実施する必要がある。 過去の災害実績 昭和45年8月台風10号：全半壊家屋2,185戸、浸水家屋2,936戸(流域関連自治体の合計被害) 平成16年8月台風16号：高潮右岸箇所、立田箇所、深淵箇所、下ノ村箇所等で低水護岸等が被災 平成17年9月台風14号：高潮左岸箇所、吉川下流箇所、吉川上流箇所、茨西箇所、父養寺箇所等で水制工等が被災 <p>目的・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害発生時の影響(想定氾濫区域内) 重要な公共施設等：高知空港、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線、国道55号・195号、高知大学、高知高専、香南市吉川庁舎 等 災害時要援護者施設：病院、老人ホーム、小中高等学校・保育園 等 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 物部川において、河道整備流量4,200m³/s(深淵地点)を安全に流下させるため、流下能力が著しく不足している山田(下ノ村)地区において引堤を実施し、洪水の流下断面断面を確保するとともに、計画に対して断面が不足する堤防を拡幅し、必要な断面幅を確保する。 局所洗掘・堤防侵食への対策として、堤防拡幅に併せて高水敷を整備するとともに、護岸・根固等の必要な対策を実施する。 堤防の整備後においてもなお、流下断面が不足する区間では、必要に応じて樹木の伐開や河道の掘削を実施する。 大規模地震発生後に襲撃する津波や地震後の洪水により浸水被害が懸念される樋門等の耐震対策を実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害等災害の防止・減災を推進する 														
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：430戸 年平均浸水軽減面積：169ha														
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成25年度												
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		659		C:総費用(億円)		83			B/C	7.9	B-C	576	EIRR(%)	20.9
感度分析	B:総便益(億円)		627		C:総費用(億円)		32			B/C	19.6				
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)										
感度分析			17.9		21.7		7.6								
感度分析			19.2		19.4		7.7								
感度分析			17.8		21.5		7.2								
感度分析	当面の段階的な整備(平成26年～平成31年)：B/C=37.1														
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画目標流量の洪水(物部川：戦後最大流量を記録した昭和45年8月洪水と同規模の洪水)が発生した場合、現状では浸水被害が想定されるが、河川整備計画に計上されている事業(築堤(引堤)・堤防拡幅・河道掘削など)の完成後は、物部川の破堤氾濫等による浸水被害は解消される。 河川整備計画規模の洪水が発生した場合、最大孤立者数(避難率40%)約2,800人、災害時要援護者数が約4,800人、電力停止による影響人口が約2,000人と想定されるが、事業実施により解消される。 河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、事業実施により、最大孤立者数(避難率40%)が約3,700人から約800人、災害時要援護者数が約5,700人から約1,500人、電力停止による影響人口が約2,900人から約500人に軽減されると想定される。 														
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 物部川の右岸側は、扇状地性の低地が開けており、その地盤高は計画高水位より低く、破堤した場合、流域を越えて広大な範囲の浸水が予測されるなど、災害ポテンシャルが高い。 流域内の交通網は、高知空港や高知県東部と高知市を結ぶ、高知東部自動車道(高知南国道路)や国道(55号・195号)、鉄道(土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線)等が整備され、高知県における交通の要衝となっている。 物部川流域内に係る関係市の人口はやや減少傾向であるが、世帯数は横ばい状態である。 物部川沿川の自治体による「物部川改修期成同盟会」をはじめとする関係団体等から、山田(下ノ村)地区の堤防整備の早期完成のほか、堤防の質的強化や洗掘対策等について、強く要望を受けている。 														
事業の進捗状況	<p>平成19年 河川整備基本方針策定 平成22年 河川整備計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 吉川箇所(平成25年完成)、野市箇所(平成25年完成)、南国箇所(平成25年完成)の堤防拡幅等が完了 吉川箇所(平成23年完成)、野市箇所(平成23年完成)、南国箇所(平成25年完成)の河道掘削等が完了 吉川箇所(平成25年完成)、野市箇所(平成25年完成)、南国箇所(平成26年完成)の洗掘対策が完了 後川樋門(平成22年完成)の耐震化・自動化が完了 														
事業の進捗の見込みの視点	<ul style="list-style-type: none"> 狭窄部である下ノ村地区の堤防整備(引堤)を先行する。合わせて上下流バランスを確保しながら、下流部河道の流下能力が不足する箇所の堤防拡幅、河道掘削等を実施中で、円滑に進捗見込み。 局所洗掘等による低水護岸の崩壊や流失等の河川構造物の被害が発生していることから、護岸・根固め等の局所洗掘・堤防侵食対策も合わせて実施。 また、今後の堤防漏水の発生状況を監視しつつ、これまでに実施した点検結果および背後地の社会条件等を考慮し、必要に応じて漏水対策を実施。 														
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な事業展開、新技術の採用により、コスト縮減に努める。 河道掘削で発生する建設発生土及び旧堤土砂を堤防整備に有効活用することで、約286百万円のコストを縮減。 														
対応方針	継続														
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。														
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <p><高知県の意見></p> <ul style="list-style-type: none"> 対応方針(原案)について、異議ありません。 河川環境と調和した安全で安心できる川づくりに向け、引き続き事業の推進をお願いします。 														

※「費用対効果分析に係る項目は平成25年9月時点」

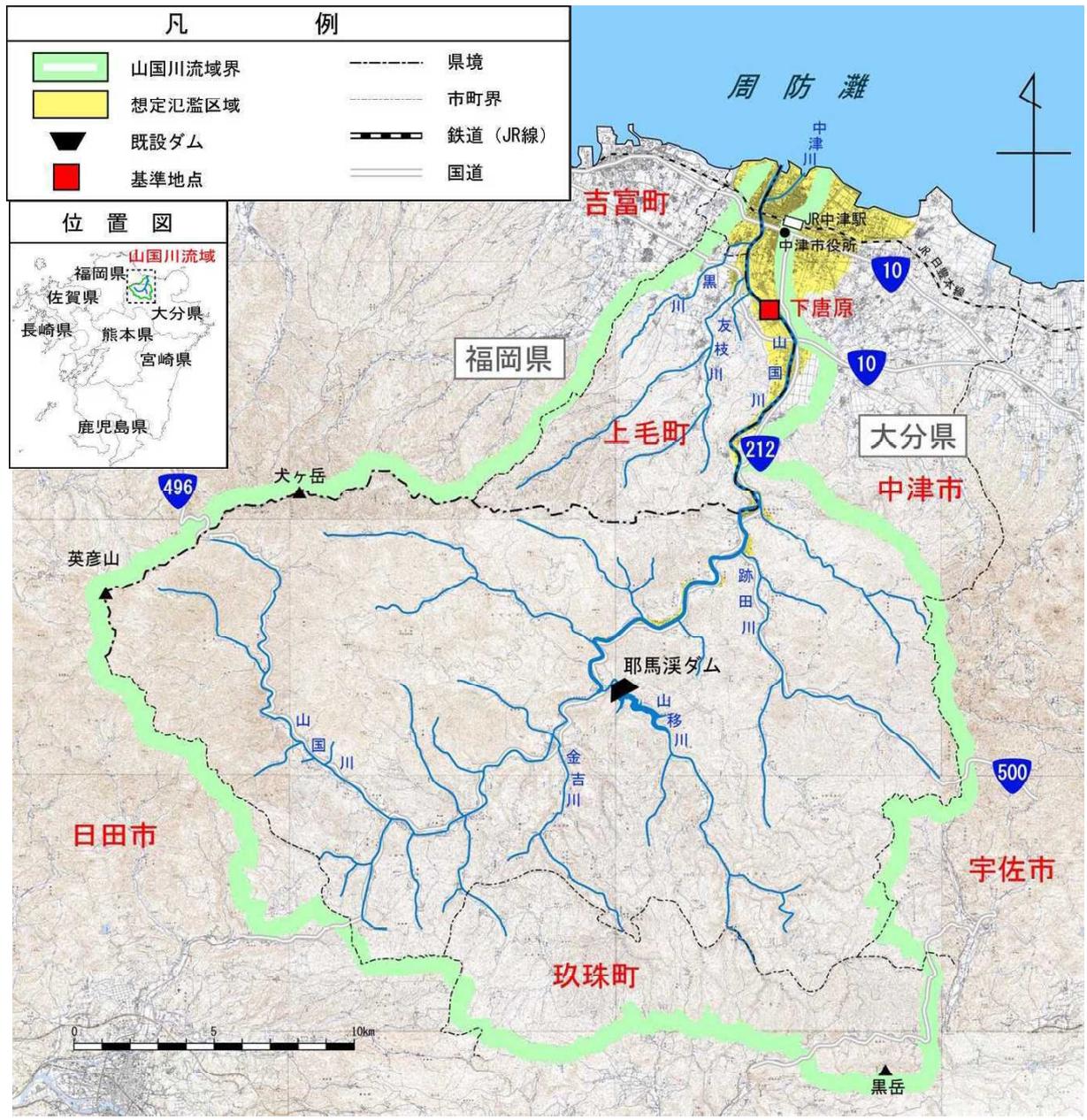


事業名 (箇所名)	仁淀川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏	事業 主体	四国地方整備局																	
実施箇所	高知県高知市、土佐市、いの町、日高村																					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																					
事業諸元	築堤、河道の掘削、樹木伐採、高潮対策、地震・津波対策、局所洗掘対策、浸透対策、内水対策等																					
事業期間	平成23年度～平成54年度																					
総事業費 (億円)	約544	残事業費(億円)	約438																			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 仁淀川河口部右岸に広がる砂州は、かつて耕作地として利用されていたが、次第に耕作が放棄されるようになり、近年では樹林化が進行し、流下阻害を招いている。そのため、八田堰下流の最小流下能力は約7,700m³/sと計画高水流量14,000m³/sに対し大幅に不足し、上流側河道の流下能力(11,000m³/s)との逆転を生じており、早急な流下能力の向上が必要である。 仁淀川の伊野基準地点上流では加田地区等無堤箇所が存在し、近年でも度々溢水による浸水被害が発生しており、堤防整備が急務である。 平成26年8月に発生した日下川及び宇治川を中心とした大規模な内水被害に対して、床上浸水対策特別緊急事業に着手しており、早急な事業完了が期待されている。 今後予想される南海トラフ地震による地震・津波対策の早期整備も必要である。 <p>主な洪水被害</p> <p>昭和38年8月(台風9号): 床上浸水1,569戸、床下浸水289戸 昭和50年8月(台風5号): 床上浸水5,272戸、床下浸水1,792戸 平成26年8月(台風12号): 床上浸水271戸、床下浸水237戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 仁淀川水系には、直轄区間上流部に3箇所の無堤地区があり、近年も度々溢水による浸水被害が発生している。このため、これら無堤箇所のうち、家屋浸水の恐れのある加田地区、谷地区の築堤を行い、溢水による家屋浸水の解消を図る。 八田堰下流では、河口部を中心に、河道への土砂堆積や樹林化の進行により、流下能力(最小7,700m³/s)が不足し、かつ八田堰上流区間(流下能力11,000m³/s)との間で上下流の逆転が生じているため、河道掘削や樹木伐採により流下能力を向上させ、逆転を解消するとともに、河道水位を低下させることで堤防決壊のリスク低減を図る。 現状で堤防の断面幅が不足している用石箇所の波介川導流堤の拡幅を行うとともに、予想される南海トラフ地震による地震・津波への備えを計画的に実施するほか、堤防の浸透対策、支川の内水対策等を行う。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害等災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 335戸 年平均浸水軽減面積: 201ha																					
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度																			
	B:総便益(億円)	1,998	C:総費用(億円)	443	B/C	4.5	B-C	1,555	EIRR(%)	15.7												
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,996	C:総費用(億円)	328	B/C	6.1																
感度分析	<p>感度分析</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>5.6 ~ 6.7</td> <td>4.2 ~ 4.8</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>6.0 ~ 6.0</td> <td>4.4 ~ 4.5</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>5.5 ~ 6.7</td> <td>4.1 ~ 5.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(H28~H33): B/C=6.9</p>											残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	5.6 ~ 6.7	4.2 ~ 4.8	残工期(+10%~-10%)	6.0 ~ 6.0	4.4 ~ 4.5	資産(-10%~+10%)	5.5 ~ 6.7	4.1 ~ 5.0
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																				
残事業費(+10%~-10%)	5.6 ~ 6.7	4.2 ~ 4.8																				
残工期(+10%~-10%)	6.0 ~ 6.0	4.4 ~ 4.5																				
資産(-10%~+10%)	5.5 ~ 6.7	4.1 ~ 5.0																				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 目標流量規模に対し、全川にわたり計画高水位以下で安全に流下させることが可能となり、堤防決壊のリスク軽減が図れるとともに、築堤により無堤箇所の家屋浸水が解消される。 日下川及び宇治川では、平成26年8月台風12号による床上浸水被害が解消される。 河川整備計画目標規模の洪水に対して、事業実施前には浸水区域内人口が約16,800人、最大孤立者数が約6,300人、電力停止による影響人口が約9,400人と想定されるが、事業実施によりこれらが解消される。 河川整備基本方針目標規模の洪水に対して、事業実施前には浸水区域内人口が約30,900人、最大孤立者数が約16,100人、電力停止による影響人口が約26,000人と想定されるが、事業実施により浸水区域内人口が約28,100人、最大孤立者数が約13,100人、電力停止による影響人口が約20,800人に軽減される。 																					
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 直轄管理区間沿川の氾濫域には、土佐市市街地やいの町中心部など人口・資産が集積しているが、地盤高が仁淀川洪水位より低く低奥型地形のため、破堤時の想定被害額は甚大。 土砂堆積、樹林化の進行により、八田堰下流の流下能力は不足し、かつ堰上流河道との流下能力逆転を生じており早急に流下能力向上対策が必要。 上流部の加田地区等無堤箇所では、近年でも溢水による浸水被害頻発。早急な堤防整備が必要。 南海トラフ地震の発生が予測されており、大規模地震に対する対策が必要。 平成26年8月に日下川、宇治川を中心とした大規模な内水被害が発生しており、内水対策が必要。 沿川の市町村では、人口はやや減少。製造品出荷額、製造業従業者数は概ね横ばい。 沿川自治体等から事業の整備推進の要望あり。 																					
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年3月河川整備基本方針策定。平成25年12月河川整備計画策定。 平成24年5月に波介川河口導流路を完成。 平成25年度に仁淀川下流の高潮、大規模地震・津波対策として堤防及び樋門等の耐震化を完了。 平成27年度に床上浸水対策特別緊急事業着手。 下流部河道掘削(新居箇所): 用地買収率99%、河道掘削等を実施中。 上流部無堤部対策(加田箇所): 下流工区の築堤と上流工区の用地買収を実施中。 導流堤防拡幅(用石箇所): 平成26年度より浸透対策と合わせて導流堤防拡幅を実施中。 																					
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 樹木伐採・河道掘削(新居箇所)は、概ね用地買収を完了しており円滑に進捗見込み。 加田箇所(無堤部対策)は、いの町や地元住民から強い早期実施要望があり、用地買収及び工事を実施中で、円滑に進捗見込み。 日下川及び宇治川の内水対策についても地元から強い要望があり円滑に進捗見込み。 																					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の設計・実施段階で代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト縮減に努める。 加田箇所にて、築堤と同時に整備を行った奥谷川樋門の設計において、門柱レス樋門を採用し、ゲートには油圧駆動式のオーバーリングゲートを採用した事で、約5,000千円のコストを縮減。 																					
対応方針	継続																					
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。																					
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <p><高知県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 対応方針(原案)について、意義ありません。再度災害を防止し、流域住民の安全・安心を確保するため、より一層の事業推進をお願いいたします。 仁淀川水系河川整備計画について、異存ありません。 																					



事業名 (箇所名)	山国川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	福岡県築上郡吉富町、上毛町、大分県中津市、日田市、宇佐市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤、河道掘削、宅地嵩上げ、橋梁改築、堰改築等									
事業期間	平成25年から概ね30年間									
総事業費 (億円)	約211	残事業費(億円)	約136							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和28年6月洪水をはじめ、近年では平成5年9月や平成24年7月の洪水により浸水被害が発生。 ・整備目標である平成24年7月3日洪水と同規模の洪水が発生し氾濫した場合、浸水が想定される区域の面積は約8.2km²、人口は約1.5万人に達する ・山国川は山間狭隘部を流下しており、急流河川のため、過去の洪水においても橋梁、道路、家屋等が損壊した。整備計画流量に対して、流下断面が不足しており、今後更に整備を進める必要がある <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年7月3日洪水と同規模の洪水を安全に流下させるため、河道掘削、堤防整備及び横断工作物の改築等を実施 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:143戸 年平均浸水軽減面積:21ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成28年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	345	C:総費用(億円)	173	B/C	2.0	B-C	171	EIRR(%)	8.9
感度分析	B:総便益(億円)	290	C:総費用(億円)	90	B/C	3.2				
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	3.0	~	3.5	1.9	~	2.1			
	残工期(+10%~-10%)	3.4	~	3.1	2.0	~	1.9			
	資産(-10%~+10%)	2.9	~	3.5	1.8	~	2.2			
	当面の段階的な整備 B/C=6.6									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年7月3日洪水と同規模の洪水を安全に流下させる ・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口が約15,000人、電力停止による影響人口が約1,800人、通信停止の影響人口が約1,800人と想定されるが、事業実施により解消される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・人口の推移は、ほぼ横ばいである ・平成28年4月に東九州自動車道が全線開通した ・流域内で地域高規格道路(中津日田道路)が整備中であり、アクセス性の向上による地域産業の活性化が期待される ・地域住民や流域市町からも治水対策を望む声は大きい 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年7月3日洪水と同規模の洪水を安全に流下させるため、河道掘削、堤防整備及び横断工作物の改築等を実施している 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・下流区間は、平成24年7月3日洪水と同規模の洪水を安全に流下させるため、河道掘削、堤防整備及び横断工作物の流下能力向上対策を実施 ・中流区間は、平成24年7月3日洪水と同規模の洪水による床上浸水被害を防止するため、河道掘削、堤防整備及び横断工作物の改築等を実施 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施にあたっては、樋管における無動力開閉ゲートの採用、現地発生材の有効利用、広幅鋼矢板等の新技術・新工法の積極的活用などにより、一層のコスト縮減に努める ・直轄河川改修事業は、平成24年の洪水の再度災害防止を目的として実施しており、その計画は、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者・地域住民の意見を反映したうえで実施しているものである ・事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・山国川中流部においては、堤防未整備地区が多く存在し、治水安全度が低く、平成24年7月洪水では、2度の甚大な被害を受けた ・整備計画流量に対して、河道の河積不足や堤防整備が必要な箇所があるため、今後更に整備を進める必要がある ・こうした状況に対処するため、平成24年7月洪水と同等の規模の洪水に対して、再度災害防止を図るものであり、地元自治体や期成会などから河川整備の強い促進要望がなされている ・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める ・山国川直轄河川改修事業は、全体事業費の約35%が進捗している ・また、浸水区域内人口や電力等ライフラインの停止による波及被害の軽減(指標の試行による)も見込めるとともに道路浸水の軽減も見込める 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針原案のとおり引き続き継続とする <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の関心も高いことから引き続き、地域の理解を得ながら整備を進めて頂くようお願いいたします(大分県) ・今後も治水安全度の向上が必要であると認識している(福岡県) 									

凡 例			
	山国川流域界		県境
	想定氾濫区域		市町界
	既設ダム		鉄道（JR線）
	基準地点		国道



山国川流域概要図